



洋書輸入協会会報

Vol. 27 No. 12 (通巻319号) 1993年 12月

第45回フランクフルト・ブックフェアを顧みて

リンゲンブリック社 マルガ ヴィンクラー

(草場俊介 訳)

フランクフルトでは、またもや指標が示された

景気後退の影響が、図書館、各教育機関にも及び、生産業界での作業時間短縮、東西両ドイツに渡っての失業者の増加、そのような問題を抱えた社会環境にもかかわらず、この国際的に最も重要な書籍展には、これまでになく多数の書籍業界が訪れました。書籍関係者及び一般来場者を合わせ、25万人という喜ばしい成果が記録されました。

フランクフルトへの旅には、様々な理由があったわけでは、

Peter Weidhaas氏(展示・書籍展担当会社社長)の周りの人々は、書籍・出版業界に、エレクトロニクスの未来、へのスタートを容易ならしめようと目論んだのです。という訳で、伝統ある書籍都市へのニューメディアの入城となったわけです。

フランクフルトはエレクトロニクスへ

55に及ぶ関連イベントを通して、電子出版が、即、ゲーテンベルク大宇宙からの逸脱を意味するものではなく、むしろその一部分なのだということを確認できた筈です。

出展関係者間でも、また、基幹プログラムの備期間中も、かなりの懐疑的な意見が聞かれました。確かに現在でも、全情報の95%が印刷された字句に頼られ、解答よ

りも、未解答の疑問の方が遙かに多いことも事実です。

しかし、誰でも、一度なりともマルチメディア製品との係わりを持ったならば、この分野の発展が、もはや止められるものではないことがすぐに理解できるはずで

一つ確実なのは、フランクフルト・ブックフェアが時代の兆候を理解し、電子メディアに門戸を開放したことです。なぜなら、電子メディアが、出版業、書籍業界に浸透するのは、もはや「成否」の問題ではなく、ただ「いつ」という時間の問題だからです。

任天堂のゲームボーイの巨大な販売数と普及度は人の知るころです。

8才から、14才辺りの子供達での人気は一私達の明日の読者にあたるわけですが—電子メディアの将来の市場性を物語るものです。

リブリースの“タッチスクリーン”の周りは、来場者、書籍愛好家が群がっていました。そしてCD-ROM化されたリブリ・書籍データベースを買って行きました。ドイツ及びアメリカの書誌情報の検索が自宅でするの

これらの事柄から見てもはっきり判るように、書店は、新しいメディアに対し真剣に取り組まねばなりません。

第45回フランクフルト	1	お知らせ	4	海外ニュース	7
1993年フランクフルト	3	洋書輸入協会史(84)	5	広 告	8
うちの会社	4	理事会報告	7		

読書奨励

このテーマについては、ドイツ連邦共和国でも幅広い問題を抱えている訳ですが、隣の国々でも、それぞれ、「問題児」、つまり、「読書の苦手な人達」を抱えているのです。そこで、財団法人「読書」の Rolf Zitzlsperger 氏の指導で専門家のパネルディスカッションという形で、テーマ、「Easy-to-read-Action」が議論されました。ヨーロッパ各国連帯での、社会低層への読書援助について、様々な提案がなされ、討議の結果、「まず、文盲の存在を知ってもらう」というプロジェクトを推進する、ということで一致しました。

世界に開かれた窓

今年のフランクフルト・ブックフェアのテーマ国は、オランダでした。

フランドルとオランダを合わせての展示は、一般に想像されるより遙かに緊密なドイツ文化圏との係わりのある、その文化圏の言語、文学、歴史を、巧みに分かりやすく解説していました。ここでは比較的小さな、地理上の隣国ということは論外に、信仰においても、また思索においても、その率直さと寛容さにおいて注視すべき一世界が存在するのです。

先年、日本は、その審美性で、また、スペインは地中海的な「自由奔放」な気風で印象づけましたが、来年度はブラジルの出展が楽しみです。

ヨーロッパの書籍には定価制が不可欠

フランクフルト・ブックフェアの政治的性格を示すものとして、ドイツ書籍組合幹部と欧州共同体文化委員との討論、そして会長、Gerhard Kurze 氏の開会の挨拶を挙げることができます。会長はフランクフルト・ブックフェアの欧州内での機能について、一般の関心がますます高くなっていると言明しています。

彼は、ドイツ語翻訳のタイトル数など統計の数字を使い「ヨーロッパ作業所」の「本作り」たちは、常に世界との対話を求めている。欧州国内市場完成後も「城砦ヨーロッパ」と呼ばれるような、閉鎖された西ヨーロッパ書籍市場といった懸念には根拠がない。挨拶の中で、会長は個々の緊急なテーマに言及しました。

書籍定価制の維持

欧州における情報及び書籍市場の統合に関する基本条件

書籍に関する電子情報システムの統一

警告すべき世界規模での図書館予算の削減

ボンの（国の）書籍文化援助の再編成

ドイツ書籍出版販売業界の反暴力、反外人差別

Salman Rushdie 氏との連帯

Friedrich Schorlemmer 氏に平和賞

1993年のフランクフルト・ブックフェアの頂点には、パウロ教会での、平和賞授与にあたっての連邦大統領、Richard von Weizsaecker 氏のスピーチをあげることができます。ドイツ書籍組合の選考委員会は、ヴィッテンベルクの牧師、真摯にして勇敢な、彼の例が、再統一におけるドイツ人の間での様々な困難を乗り越えるのに寄与しているとしました。

大統領のスピーチは、まず東西ドイツの辿ってきた道筋をあげ、内なる、精神的な、そして社会的な再統一を全うするには、まだまだ為さねばならないことが山積していることを指し示しました。輝くようなスピーチの間にも、まもなく行なわれる大統領選挙について、一言二言あることが、はっきりと伺えました。

1993年 フランクフルト・ブックフェア

それは大抵の版元や書店員の目から見ると、また例年の、特に大きな出来事もなく、かと言って、先行きが怪しいと言うわけでもない、ごく普通のブックフェアだったかもしれません。これは私個人の意見ですが、それでも、多くの人にとって、長く思い出に残るブックフェアの一つになると思います。



1993年フランクフルト・ブックフェアに思う

丸善株式会社外国雑誌センター

矢 部 暁 一

1993年、第45回目のフランクフルト・ブックフェアへの丸善の参加は、25年間連続して出展したこととなり、事務局より記念のポスターが届けられ、それをブースに貼付する光栄に浴しました。

出展した出版社数は数年前から8400社ほどですが、今年は前回に比べ、英国、米国、オランダ（今年はオランダがテーマ国でした）、中国の出展社数は増えたものの、独、仏、イタリア、スペインなど欧州の国からの出展数は減っており、参加国数で見ても、103ヶ国から95ヶ国に減ったようです。

このような数字を見ますと、世界中の出版社のたくさんの出版物を一堂に並べ、出版社とBUYERが買付け、売り込みの交渉を集中してできるというブックフェアならではのメリットも、通信手段・物流の技術革新により、その意味が多少変化してきたように思います。

しかしながら、期間中はあいかわらず驚くほどの人々、25万人にならんとする人々が、ブースからブースに、ホールからホールへ、アポイントメントをこなすため、「NICE TO MEET YOU!」と握手、買付けの交渉、商品説明、この一年間のビジネスのレビュー、今後の対策などをまくしたて、CONFIRMATIONの方法を決めて、昼食もそこそこに次のブースに足早に歩いてゆく姿で賑わっておりました。

今回の特徴のひとつは、「電子出版」の専門ホールができたことです。データベース系、辞書系、書籍系、ゲームソフト系などの情報がCD-ROMを中心とする「電子出版」が大きく話題になっている今、タイムリーな企画と言えます。

日本でも電子出版協会が設立され、その知的財産権についての問題が議論されるなど、新しいメディアについて、出版社と印刷会社との新しい秩序作りがはじまっていると同時に、将来の市場性を見込んだ「新製品」として注目されております。

「電子出版」関係のブースでは、大手出版社、14ヶ国170社が、画像ディスプレイを中心とする派手な展示をしておりましたが、大きなホールを埋めつくしていたわけではなく、「GRAPHIC ARTS」と1フロアをシェアした形での出展でありました。

私としては、STM 関係が大切であることは言うまでもありませんが、ブックフェアでの美術関係のビックリ箱的な華やかさが大好きで期待しておりましたし、また、電子出版関係の近未来的「夢」の展示にも胸をふくらませていたものですから、1フロアを2つに分けての展示には、多少、拍子抜けした感じでした。

もうひとつの特徴は、DOCUMENT DELIVERY SERVICE のことがどこでも話されていたことです。

いくつかの大きな SERVICE 会社がありますが、基本的には図書館が雑誌値上がりに対する防御策として開発したコピーサービスのシステムと、所蔵目録的なデータの検索サービスとをひとつにしてシステム化し、独立して商業化したサービスを出版社が喜ぶはずはありません。渋々「著作権の問題を解決してくれるのなら認めるところまできてしまいました。一方では先取りして、積極的に取り込もうとしている出版社もあるようです。

「雑誌」のセールスから、ひとつひとつの論文のセールスにかかわってゆくのでしょうか？

東西冷戦が終結し、その大手術の後遺症のひとつである経済問題が世界を襲っています。大手出版社が業者向の割引率を軒並み下げたことは、それを物語っています。

日本国内での納入価も厳しい状況にあり予断を許しません。

各ナショナリズムが宗教的な背景を背負って複雑に台頭しています。このような現代を日本がどう生きてゆくかが問題です。

日本は情報を集め、世界を理解し、判断し、世界の平和のために貢献していかなければなりません。私たち書籍輸入業者は、その情報集めを担っているのです。

世界は、今変化しています。ブックフェアでも「変化」を感じました。情報を入手する方法はいろいろ技術革新により大きく変わってゆくと思います。しかし、日本が海外の情報を入手することの重要性、必要性は変わっていません。そして、これからも変わらないでしょう。

私は、この日本の「生き方」のかかわるニーズに応えるべく、経済的に厳しい状況にあっても、書籍輸入業に邁進することを決意する次第であります。

(有) 福 本 書 院

当社は1926年（大正15年）9月に父、福本初太郎が、ドイツ書の輸入専門店として、東大近くの現在地に創業致しました。

父はその母（私の祖母）が、丸善の社長だった松下鉄五郎氏の従妹だったので、「大きくなったら丸善へおいで」と云われて、10才頃から英語を学んでいたそうです。丸善の洋書部にはいると、今後はドイツ書に力を入れる為、福本はドイツ語を学べ、と会社からドイツ語専修学校（独協）へ行かされました。丸善のお客様だったラファエル・フォン・ケーベル先生に非常に可愛がられ、又、先生を慕う方々との交り等で、ドイツ精神文化の影響を強く受けたようです。

その後少々肺を患った為、丸善を退社し、三浦三崎に転地療養して全快しましたが、尚、海辺に居たくて

平塚の海軍火薬廠の図書館に勤めたりもしましたが、資金を貸して下さる人と巡り合い、念願のドイツの精神科学を主とする輸入業を創めました。

業績が軌道に乗った頃、昭和6、7年の為替暴落という日本経済の大恐慌にあたり、第2次大戦で輸入業務は全面ストップになり、ドイツ大使館、日独文化協会の支援でドイツ書のリプリント版の出版に励んだり、昭和20年3月の東京大空襲で全てが灰塵に帰したり、いろいろの事がありました。

昭和31年7月から会社となり、私が社長にされました。只今創業68年目、ドイツ哲学を愛した父の写真に見守られつつ、今日も努力を続けています。

福本 和子

お知らせ

下記の通り社名および組織変更の連絡がありましたので、お知らせします。（1994年1月1日より）

新社名：エルゼビア サイエンス ジャパン

〒113 東京都文京区湯島 3-20-12

Tel. (03) 3836-0810

Fax. (03) 3839-4344

（住所、電話、ファックスいずれも変更なし）

旧社名：*エルゼビア サイエンス パブリッシャズ

日本支社

*パーガモン プレス ジャパン

（上記2社が1社になります）

下記の通り住所、電話番号等変更の連絡がありましたので、お知らせします。（1994年1月6日より）

（株）ブレンティス・ホール リージェンツ

新住所：東京都新宿区西新宿 8-14-24

西新宿 KF ビル 602

Tel. (03) 3365-9001

Fax. (03) 3365-9009

下記の通り住所、電話番号等変更の連絡がありましたので、お知らせします。（1993年12月27日より）

日経 BP 販売（株）

新住所：〒102 東京都千代田区平河町 1-4-5

平和第一ビル

Tel. (03) 5210-8095

Fax. (03) 5210-8957

洋書輸入協会史 84

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

99 昭和37(1962)年度(s37.4月～s38.3月)の規約改正、理事改選、新入会員、退会者など

99.1 規約改正

99.1.1 現行規約の中の選挙に関する事項に疑義が提出される

昭和37(1962)年5月24日に開催された協会の昭和37年度定時総会において、下記の現行規約では、関西支部会員は、支部理事と本部理事との二重投票になるのではないかとの疑義が提出された。

記

本部規約第7条 理事は会員中より総会において選任する。但し内1名は関西支部より推薦されたるものを選任する。理事長は理事の互選により決定する。

関西支部規約2項

- (1) 本支部には支部長及び役員を置く。
- (2) 支部長の選出は選挙権を有する支部会員の互選によるものとす。
- (3) 支部長は本部理事に就任する。役員は支部長を指名す。(以上)

この件の審議の結果、理事会において検討し、改正案を臨時総会に提出するよう付託された。

この付託を受け、理事会は5月30日に会合を開き改正案を討議した結果、次のような案を作製した。

本部規約第7条但書中「推薦されたるもの」の字句を削除。

関西支部規定第2項の(2)と(3)を次のように改める。

- (2) 支部長は支部全員の総意により選挙権を有する支部会員中より選任する。
- (3) 支部長は本部理事に推薦する。役員は支部長を指名する。

以上のうち関西支部に関する部分は、支部の検討を経た上で、臨時総会に提出することとした。(昭和37年5月31日付JBIA No. 152「昭和37年度定期総会の報告」及び「理事会の報告」参照)

99.1.2 関西支部、規約改正の理事会案を拒否

関西支部は、理事会の提案を受け、6月18日に役員会

を開き理事会案を検討した。出席の支部役員は次の通り。
記

支部長 海外書籍貿易商会 野崎氏

役員 旭屋書店、緑書房 丹羽氏、梅田書房 山内氏、丸善大阪店 井上氏、海外出版 大村氏、洋販 槌田氏(以上)

この日検討された結果は、6月20日付で野崎支部長より理事会宛報告されたが、規約改正に関する部分の要点は次の通り。

記

本部規約第7条但し書中「推薦されたるものを」の字句を削除することは絶対反対とする。

関西支部規定中第2項については次の通りとする。

- (2) 支部長は支部会員により選挙権を有する支部会員中より選任する。
- (3) 支部長を本部理事に推薦する。役員は支部長を指名する。

以上は関西支部例会に提出する役員会の案ですが、先日の理事会で採択された案は、本部規定と支部規定との関連性がありません。むしろ支部を無視したものと解されるので、再検討の上訂正されるよう御願います。

理由としては本部規約が「但し内1名は関西支部より選任する……」となると、関西支部が推薦する意味がなくなります。即ち推薦されたるものが本部総会で選任されずに、他の者が選任される可能性が生じます。その場合何のために支部が推薦するのか分からなくなります。

また関西支部の選挙権を有する会員中からは1名しか理事になれないことになり、現在全会員60社中10社を占める関西に対する処遇としては納得出来ません。一以下略一

上記の反対提案を受けた理事会は、再検討の結果、7月11日付で次のように関西支部宛事務局より返事している。

記

規約改正の件

本部規約第7条中「推薦されたるもの」の字句削除反

対の件、理事会にて了承。

関西支部規約改正の件御申越の通り了承。

共に先般の総会報告書に提案されておりますので、次の臨時総会にはかる事と決まりました。

99.1.3 臨時総会における討論とその結果

このようなやりとり（筆者注：どうも本部と支部の間で論点が食い違っているようであるが）を経て、昭和37年7月26日、本郷学士会館別館において、「規約改正について」を議題として臨時総会が開催された。その状況は昭和37（'62）年8月7日付、JBIA No. 156で次のように会員へ知らせている。

記

昭和37年度臨時総会報告

前回総会において関西支部の投票に関連し、理事選任に関する規約に疑義を生じた為、その改正の是非検討が理事会に附託され、自來慎重審議の結果本臨時総会に下記の如き提案がなされました。

関西支部規定の中、第2「役員」の項目を次の通り改正する。

二、役員

1. 支部に支部長及び役員を置く。
1. 支部長は支部会員により選挙権を有する支部会員中より選任する。
1. 支部長を本部理事に推薦する。役員は支部長指名す。

本部規約は改正しない。

現規約 第2章 役員 第6条

本会に左の役員を置く。

理事長1名、理事6名以内。理事は会員中より、総会において選任する。理事長は理事の互選により決定する。

本会においては終始活発な討議が行われました結果、理事会案が賛成多数を以て可決され、上記の通り改正されました。

99.1.4 総会における理事選任の投票に関する討論

JBIA No. 156の続き。

以上の通り議題となっている件は議決されましたが、この議決に入る前に、これと関連のある問題として理事選任の投票について意見が交わされました。即ち毎年開

催されます定時総会における理事選任に当たっては、関西支部会員の大多数が出席出来ず、関西支部大会で選任された支部長が、欠席会員の委任状を持参し、投票するのが常でありました。このことが理事選任に大きく影響するのではないかという意見、並びにその虞れをなくするために投票方法を改正すべきであるとの意見などでありました。

これについては、今年度の定時総会の際も、開催に先立ってあらかじめ投票用紙を関西支部長に送附し、出席出来ない会員は記入の上本部に送附するか、又は支部長に提出し、支部長はこれらをまとめて持参するよう依頼しましたところ、結果的には支部長に一任するという形になりましたが、支部長としては託された委任状をもって投票するに当たり、各支部会員の意向を充分考慮して投票したというのが現状です。

99.1.5 投票に関する委任状の効力とその行使について JBIA No. 156の続き。

同時に問題となり意見として出ましたのは、委任状の効力とその行使についてであります。今後は被選挙人名簿に被選挙人をマークして委任されたものは投票権を認めるが、白紙委任状の場合は総会の決議に賛同するものと解釈するというにしようかという案、及び投票方法については、関西支部の会員は、関西支部代表理事のみを選出し、東京並びに関西以外の地区の会員は、関西支部外から別に理事を選出するか、会員数による地区別の比例代表制とするか、あるいは東京支部、関西支部など、各支部単位に組織し、両支部で別々に理事を選任する案など、各種の意見が出されました。

以上の委任状並びに投票方法の取り扱いについては、出席の関西支部長も議題以外の採択に対する委任は受けていない上、時間も制限されていたため、本会で決定するに至らず、取り敢えず規約の件のみが議決された次第です。今後理事会において本会における各位の御意見に充分配慮し、当協会の運営上最も望ましい方法を検討することになりました。（筆者注：以上は公式報告であるが、実際には揉めに揉め、混乱に陥る寸前で収拾されたもの。その状況は次号で述べる）

99.1.6 選挙規定の改正案検討のための小委員会

昭和38（1963）年1月25日の理事会において、懸案であった理事選出方法の改正に関し検討を進めるため、小

委員会を設置することとし、次の4氏が委嘱された。

株式会社 紀伊国屋書店 相良廣明
日本出版貿易株式会社 村山俊男
日本洋書販売配給株式会社 渡辺正廣
事務局 丸善株式会社 田辺 寛

小委員会は早速改正案の検討に入るが、この成案が臨時総会の審議にかけられるのは、年度が変わった4月のことである。これについては稿を改めて記述することとする。
(続く)

理事会報告

11月29日(月)

(一) 10月分収支報告

11月11日(木)付、開催の総務委員会で審議の総務委員長報告を承認した。

(二) 東京ブックフェア94の特別企画としての当協会主宰の海外出版社向けセミナーについて、中田理事長代理および、高橋総務委員長より概略の説明があった。

理事会としては、内容を更に詳しく把握した上で、審議することとした。

(三) 1994年度の定時総会のたたき台の草案が総務委員長より提示され審議したが、先ず開催日時と会場を早期に決めることとした。

(四) 山川雑誌 NM 委員長より、委員会報告として、来春には外雑白書を作ることを検討中であるとの話であった。

海外ニュース

付加価値税導入で読者は購入手控え

英国で出版物への付加価値税 (VAT) 導入計画に関して最近行われたアンケート調査によると、定期的にハードカバーの本を購入している人のうち約半数が、5%という比較的穏当な課税が実施されても図書購入を控えるかもしれないと答え、10%値上がりした場合には69%の人が購入冊数を減らすだろうと回答している。

例えば£17のハードカバーを買う際に、別に85ペンスをVATとして取られることになった場合、48%の人がこれまでより購入冊数を減らすだろうと言う。

これまで、大手の書店チェーンを通して無料で配布される雑誌“Books”の読者1000人を対象としてPublishing News誌が独自に行ったもので、書籍の購入者層の中核をなす人々の意見と考えてよさそうである。これらの人々は月平均3.56冊、金額にして£19.70の本を購入している。この結果によると、先だって英国書籍委員会(National Book Committee)が中心となっていた調査の結果、すなわち17.5%のVATが導入された場合には売上が15%落ちる、とするものよりも更に深刻な影響が書籍業界に及ぼされると予想される。

現在の書籍の価格をどう思うかという質問では、62%の人が「高すぎる」と感じ、37%の人が「ほぼ妥当」と考えているが、「もっと高くてもよい」と答えた人はわずか1%に過ぎない。

もともと価格設定に融通性のない書籍業界では、VATが10%を超えると購入者はかなりきびしい値上げに直面することになる。結果として大蔵省は書籍への課税による増収分について、売上減による損失を覚悟しなくてはならないだろう。

しかしながら、一方ではこれまで高い価格が書籍の購入を抑制する最大の要因となってきたともいえない。事実今回のアンケート調査でも「購入に際して、価格をどの程度重視するか」という質問に対し、「非常に重視する」と答えた人は4人にひとりで、「ある程度重視する」が58%、17%が「それほど重視しない」という結果も出ている。

いずれにしても、書籍の値上げは出版社、書店、購入客の三者いずれにとっても決して良いニュースとは言えなさそうである。

—Publishing News 11月5日号より—

お求めやすい出版前特価を設定！
今世紀最大の教育に関するレファレンス
——世界の教育研究の集大成——

国際教育百科事典
第2版(完全改訂・増補版)/全12巻
**THE INTERNATIONAL
ENCYCLOPEDIA OF EDUCATION**

2nd Edition April '94 12 Volumes

1994年4月刊行！

ISBN0-08-041046-4 注文番号 MBN9325470

出版前特価 ¥498,000

以降 概価 ¥663,600

◆Editors-in-Chief◆

Professor Torsten Husén,
University of Stockholm, Sweden
Professor T. Neville Postlethwaite,
University of Hamburg, Germany

◆Honorary Editorial Advisory Board◆

Malcolm Adiseshia, *Madras, India* / Burton R. Clark, *Los Angeles, USA* / Gilbert De Landsheere, *Liège, Belgium* / Richard Diez-Hochleitner, *Madrid, Spain* / Michael J. Dunkin, *Sydney, Australia* / Robert Glaser, *Pittsburgh, USA* / Heitor Gurgulino de Souza, *Tokyo, Japan* / Ann Lieberman, *New York, USA* / Nikolai B. Nikandrov, *Moscow, Russia* / A. Harry Passow, *New York, USA* / George Psacharopoulos, *Washington, USA* / Lee Shulman, *Stanford, USA* / Colin Titmus, *Leeds, UK* / E.A. Yolooye, *Ibadan, Nigeria*

〈本書の特長〉

- 教育の現状水準を国際的に概観する最新かつ包括的事典
- 7,000ページ以上
- 立派な装丁の12巻本
- 主要テーマが16から21に拡充
- 次の分野の項目が新たに追加—教育社会学, 教育と女性, 教育史, 人類学
教育哲学, 教育心理学

- 140ヶ国以上の教育制度を詳細に解説
- 96ヶ国から国際的に著名な執筆者を精選
- 詳細で広汎に網羅するレファレンス
- 主題・著者・寄稿者のインデックス付き
- 関連項目がグループにまとめられた分類リストが有用

この第2版が、初版にも増して世界の教育関係者と学者にとって有用です。世界の一流の学者が、教育のあらゆる面を分析し、それは非常に技術的な実際方法から政策の分野にまで亘ります。

学生、研究者、政府の教育政策担当者、教育分野の実務者にとって必須のレファレンスです。

(Pergamon Pr., GBR)

詳細資料(No.7-93-074)がございますので、ご請求ください。



日本総代理店

〔本社・日本橋店〕〒103 東京都中央区日本橋2-3-10 ☎(03)3272-7211 振替東京7-5番

支店・営業所—東京(お茶の水・丸の内・幸町・浜松町・アークヒルズ・渋谷・錦糸町・北千住・柏・取手・土浦・船橋)・千葉・八王子・大宮・所沢・新潟/札幌・仙台・盛岡・気道・水戸・横浜・静岡・浜松・名古屋・津・岐阜・金沢・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・松山・広島・福岡・長崎・鹿児島・沖縄/ニューヨーク・シカゴ・ロンドン・シンガポール

1993年12月

通巻第319号

洋書輸入協会

編集者 神田 俊二

〒103 東京都中央区日本橋1-21-4 千代田会館5階20号室

☎(03)3271-6901 FAX.(03)3271-6920

印刷所—藤本綜合印刷株式会社